

平成29年度 事業報告

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

I 概況

佐渡法人会は、平成23年9月1日付で公益社団法人へ移行しましたが、平成29年度も法人会活動の原点である『税』に関する活動を中心に、税知識の普及、税制改正の提言、会員の自己啓発を図るための研修会・セミナーなど積極的に取り組みました。また、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ事業に取り組みました。

主な事業活動のうち

- ① 税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会・セミナーは、公益性を高めるために会員のみならず一般市民も対象に「税法・税務」の研修会を開催しました。租税教育活動は、小・中学生を対象に租税教室を実施。小学生を対象とした税に関する絵はがきコンクールは、第4回目を開催しました。税の広報活動は、会報の発行や全法連が作成した税の冊子を配布し、ホームページによる広報も実施しました。
- ② 税制改正に関する提言については、総務税制委員、理事等に「税制改正に関するアンケート調査」を実施し、全法連へ提出しました。
- ③ 経営支援活動としては、特別講演会や労務士による労務管理セミナー等を開催しました。また、地域の活性化に役立つ講演会やセミナーを新穂地区や畑野地区で開催し、一般の方々がより多く参加できるよう努めました。
- ④ 社会貢献活動としては、女性部会が中心となりタオルの寄付を呼びかけ、社会福祉施設へ寄贈しました。
- ⑤ 共益関係については、福利厚生事業として「ふやそう2万社 GOGO キャンペーン」の推進に取り組みました。また、組織の強化、青年・女性部会充実のための事業を実施しました。
- ⑥ 管理関係については、新公益法人制度に対応した諸会議及び法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

以上、29年度実施した事業の概要をご報告申し上げます。

II 公益関係

1 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 研修会・セミナー事業

平成29年度の税に関する研修会・セミナーは、本会、青年・女性部会において、税制改正・税務申告を中心に法人会の原点である「税」について、開催しました。

内 容	実施回数	参加人数	講 師
消費税の軽減税率制度の概要と税制改正	1回	16名	佐渡税務署
危ない節税対策課否のポイント	1回	11名	佐渡税務署
決算期別説明会	4回	15名	佐渡税務署
税務研修会（青年部会）	3回	23名	佐渡税務署
税務研修会（女性部会）	9回	120名	佐渡税務署
合 計	18回	185名	

② インターネットセミナーの提供

当法人会のホームページ上で24時間いつでも無料で100タイトル以上の税務・経営・労務・健康等多彩な内容と講師陣によるセミナーをご覧いただけますが、今年度は1年間で8,300回のアクセスがありました。

月	4	5	6	7	8	9
アクセス数	735	719	502	668	676	497
月	10	11	12	1	2	3
アクセス数	714	704	802	624	701	958

(2) 租税教育活動

① 租税教室講師研修会

租税教育の更なる充実を目的に、研修会に参加しました。

開催日 平成29年11月8日（水）

場 所 佐渡税務署

研修内容 1. 租税教室の説明内容及び進め方等の実践
2. 児童・生徒に対する教え方（話し方）

講 師 佐渡税務署 金子総務課長
佐渡市教育委員会 学校教育課 後藤指導主事

参加者 2名

② 租税教室

開催日	学校名・学年	児童数	講師
29.6.23	赤泊中学校3年	14名	佐渡税務署
7.19	相川中学校3年	36名	法人会青年部会
7.21	畑野中学校3年	32名	法人会青年部会
30.1.15	金井小学校6年	65名	県 税務課
1.18	畑野小学校6年	31名	佐渡税務署
1.18	松ヶ崎小学校5・6年	7名	法人会青年部会
1.25	行谷小学校6年	7名	佐渡税務署

贈呈記念品…冊子、法人会ロゴ入りシャープペン等

③ 税に関する絵はがきコンクール

租税教室開催に合わせて応募を呼びかけた結果、98作品の応募があり入選作品には学校を通じて表彰しました。

(3) 税の広報活動

① 「佐渡法人会だより」及び全法連機関紙「ほうじん」の配布

税務・経営等に関する情報を提供するため会報「法人会だより」2回(9・2月)、ほうじん誌4回(季刊発行)を会員および一般向けに無料で配布しました。

② 税についての情報や税務研修会の案内を随時ホームページに掲載しました。

また、地元情報紙で税務研修会の参加を一般市民にも呼び掛けました。

③ 会報でe-Tax利用、消費税の期限内納付推進運動の周知をしました。

(4) 研修会用教材の配布

税法・税務関係の情報は、法人会事業の中心であり、平成29年度においても各種テキストを会員及び一般市民に配付しました。

配付したテキスト等

- ① 平成29年度「税制改正のあらまし」速報版
- ② 平成29年度「税制改正のあらまし」
- ③ 平成29年度「会社の決算・申告の実務」
- ④ 平成29年度版「源泉所得税 実務のポイント」
- ⑤ 平成29年度版「会社取引をめぐる税務Q&A」
- ⑥ 平成29年分「会社役員のための確定申告実務ポイント」
- ⑦ 会社を未来につなげる10年先の会社を考えよう

2 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

全法連では、本年度も「税制改正に関するアンケート調査」をもとに「税・財政改革のあり方」、「経済活性化と中小企業対策」、「地方のあり方」、「震災復興」を柱に提言を取りまとめました。

平成30年度税制改正に関する提言(要約)

〈基本的な課題〉

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- 真の財政健全化を達成するためにはプライマリーバランス黒字化に向け規律ある具体的な道筋を明確に示し、着実に実行することが重要である。
 - (1) 消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。
 - (2) 「骨太の方針2015」では、歳出面で2016年度から18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円（社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円）程度に抑制する目安を示した。この2年間においては目安を達成していることから、最終年度においても政策経費の抑制は確実に行うべきである。
 - (3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に実行するよう求める。
 - (4) 消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。
 - (5) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害するうえ財政の悪化要因にもなる。政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 社会保障分野では団塊の世代すべてが後期高齢者となる「2025年問題」がクローズアップされてきた。医療と介護の給付急増が見込まれるため、これを「重点化・効率化」によって可能な限り抑制し、かつ適正な「負担」を確保していかなければ、社会保障制度が立ち行かなくなる。
 - (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な

施策を実施する。

- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、薬価の実態を反映させるよう、2年に1度としてきた薬価の改定を毎年実施する。さらに、政府目標であるジェネリックの普及率80%以上も早期に達成する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

- 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。
 - (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
 - (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
 - (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
 - (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

- 消費税率10%への引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率が導入されることになっているが、10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明しておきたい。これまでも指摘してきたように、軽減税率は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から極めて問題が多いからである。
 - (1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
 - (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

5. マイナンバー制度について

6. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

- OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は

約22%となっており、我が国の税率水準は依然として高い。今般の税率引き下げの効果等を確認しつつ、国際競争力強化などの観点からさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
- (2) 租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。
 - ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
 - ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

- 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。先般、納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、さらに抜本的な見直しが必要である。
 - (1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設
事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。
 - (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
上述の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。
 - ①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げる。
 - ②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。
 - ③対象会社規模を拡大する。

III. 地方のあり方

- 地方の活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化が基本政策といえよう。その際に不可欠な理念として掲げねばならないのは、地方の自立と自助の精神である。深化段階に入った地方創生戦略を推進するうえでも同じことがいえる。

- 「ふるさと納税制度」にみられる特産品の返礼品競争については、あまりに安易な手法であり本格的な地方活性化戦略につながるとは考えにくい。また、住民税は本来、居住自治体の会費であることから、この制度自体が地方税の原則にそぐわないとの指摘がある。例えば納税先を納税者の出身自治体に限定するなど「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要であろう。
- 地方交付税制度は国が地方の不足財源を保障する機能を有していることから地方の財政規律を歪めているとの指摘が多く、その改革が求められてきた。地方は必要な安定財源の確保や行政改革について、自らの責任で企画・立案し実行していくことが重要である。
 - (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。
 - (2) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
 - (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。
 - (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が改善せず高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
 - (5) 地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

IV. 震災復興

- 東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間（平成28年度～32年度）」も2年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。
- 昨年4月に起こった熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興の実現等に向けて早急に取り組みねばならない。

V. その他

1. 納税環境の整備
2. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充
 - (1) 役員給与は原則損金算入とすべき
 - (2) 同族会社も利益連動給与の損金算入を認めるべき
2. 交際費課税の適用期限延長
3. 公益法人課税

所得税関係

1. 所得税のあり方
 - (1) 基幹税としての財源調達機能の回復
 - (2) 各種控除制度の見直し
 - (3) 個人住民税の均等割
2. 少子化対策

相続税・贈与税関係

1. 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。
2. 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。
 - (1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。
 - (2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し
 - (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
 - (2) 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。
 - (3) 償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大する。また、将来的には廃止も検討すべきである。
 - (4) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。
2. 事業所税の廃止
3. 超過課税
4. 法定外目的税

その他

1. 配当に対する二重課税の見直し
2. 電子申告

(2) 税制改正要望大会への参加

開催日 平成29年10月5日（木）
会 場 福井県産業会館
参加者 約1,800名

ら、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。	
--------------------------------	--

3. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・持続的で力強い成長サイクルを構築するためには、大胆な規制改革を中心とした戦略の立て直しが必要である。そのためには地域経済と雇用を担う中小企業の活性化も不可欠であり、地方創生戦略との連携や税制面をはじめとした多角的な環境整備が求められる。 ・償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。 ・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法（仮称）の制定を前提に、市町村が主体的に作成した計画に基づき平成33年3月31日までに行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の課税標準を最初の3年間ゼロ以上2分の1以下とする特例措置が創設されました。 ・地方拠点強化税制については、地域再生法の改正を前提に、準地方活力向上地域とされた近畿圏中心部や中部圏中心部を、移転型事業の対象地域とする等の見直しが行われました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10年間の特例として、猶予対象の株式の制限（総株式数の2/3）の撤廃、納税猶予割合の引上げ（80%から100%）、雇用確保要件の弾力化が行われるとともに、複数（最大3名）の後継者に対する贈与・相続を対象を拡大し、経営環境の変化に対応した減免制度を創設する等の措置が講じられました。

[その他]

1. 電子申告

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・国税電子申告（e-Tax）の利用件数は、年々拡大してきているが、政府は法人における電子申告の利用率の大幅な向上を目指している。このため、制度の一層の利便性向上と、地方税の電子申告（eLTAx）との統一的な運用を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備が進められるとともに、大法人については法人税等の電子申告が義務化されます。 ・複数の地方公共団体への納税が一度の手続きで可能となるよう、安全かつ安定的な運営を担保する措置を講じつつ、電子情報処理組織（eLTAx）を活

	用した共通電子納税システムが導入されます。
--	-----------------------

2. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月1日から平成32年3月31日までの間に、企業主導型保育施設用資産の取得等をして、その保育事業の用に供した場合には、3年間12%（建物等及び構築物については、15%）の割増償却ができる措置が講じられました。

3 経営支援活動

(1) 経営支援に関する講演会・研修会

平成29年度の地域経済の発展につながる講演会・研修会開催状況は下記のとおりです。

経営支援講演会等実施状況

開催日	テーマ	講師	会場	参加人数
29.5.23	天領佐渡と奉行所	佐渡税務署 署長 加勢 芳彦	湖畔の宿吉田家	79名
8.24	働く人と企業の健康の創造	健康経営研究会 認定講師 石井 公一	ホテル大佐渡	86名
10.16	仕事も家庭も一生懸命 ～ワーク・ライフ・バランス～	弁護士 菊地 幸夫	畑野農村環境改善センター	101名
10.19	これからの日本のために 財政を考える	関東財務局新潟財務事務所 総務課長 櫻井 雅和	アミューズメント佐渡	59名
12.14	はじまります、 無期転換ルール	もろずみ社会保険労務士事務所 所長 両角 公登	アミューズメント佐渡	10名
30.1.9	40代からの栄養レッスン	管理栄養士 松浦 みか	畑野商工会館	62名
1.12	事業承継と販路開拓 ～真野鶴の歩み～	尾畑酒造株式会社 専務取締役 尾畑留美子	新穂商工会館	42名
1.23	『講談』で描かれる人の繋がり	講談師 日向 ひまわり	八幡館	63名
3.15	働き方改革に企業として どう向き合うか	もろずみ社会保険労務士事務所 所長 両角 公登	アミューズメント佐渡	8名
合 計				510名

(2) 研修会用教材の配付

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であるため、研修会開催時に会員及び一般市民に配付している。

4 社会貢献活動

① 税金クイズ

青年部会、女性部会が中心となり、商工会、地区会、街づくり団体等の協力を仰ぎ、鬼太鼓どっこむ、安寿天神祭で税金クイズを実施するとともに税の啓発用マンガ本「おじいさんの赤いつぼ」や「税について考えよう！クイズだゼイ！」、法人会ロゴ入りボールペン等を配布しました。

② いちごプロジェクト（15%節電運動）の呼びかけ

全法連女性部会が中心となって展開している「いちごプロジェクト」のパンフレット（夏・冬）を、会員企業等へ配布し節電を呼び掛けました。

③ タオルの寄贈

毎月開催している女性部会の税務研修会の際にタオルの寄付を呼びかけ、平成30年3月2日（金）介護老人保健施設親里にタオル77本を寄贈しました。

Ⅲ 共益関係

1 福利厚生事業

全法連の福利厚生制度は、会員企業の安定経営の面で、また法人会の会員増強や財政基盤確保の面で大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会が中心となって活動を展開しました。

① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会と福利厚生制度推進協力会社3社との連携を密にするため開催

（福利厚生制度推進連絡協議会 平成29年8月24日実施）

② 福利厚生制度推進キャンペーン表彰式

福利厚生制度の推進に功績のあった法人会役員を表彰

2 会員支援事業

優良経理担当者表彰式

経理関係の事務に10年以上携わり、事業主から推薦のあった者を表彰した。

開催日 平成30年1月23日（火）

会場 国際佐渡観光ホテル 八幡館

被表彰者 5名

3 会員増強推進

(1) 組織

会員数 513社（平成30年3月31日現在）
 組織率 53.2%（所管法人数 965社）

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		期末会員数
	入会	退会	
(内、賛助会員2社) 527社	4社	18社	(内、賛助会員2社) 513社

	期首会員数	入会	退会	期末会員数
青年部会	27名	—	—	27名
女性部会	52名	1名	4名	49名

(3) 組織の充実・強化

- ① 組織委員会の開催
- ② 会員増強推進キャンペーン実施（7月～3月）
- ③ 新設法人情報をもとに法人会入会のおすすめ等のダイレクトメールを送付
- ④ 会員増強功労者表彰式（年間2社以上新規会員獲得の者を表彰）

4 部会等事業

・青年部会

- ① 総会 平成29年4月11日（火）午後5時 浦島 27名（委任状含む）
- ② 監査会 平成29年4月11日（火）午後4時15分 浦島（3名）
- ③ 役員会 平成29年4月11日（火）午後4時30分 浦島（6名）
平成30年2月9日（金）午後3時 アミューズメント佐渡（3名）
- ④ 研修会等

開催日	内容	会場	出席者
29.4.11	税務研修会「日本の財政を考える」 講師：佐渡税務署長 加勢芳彦氏	浦島	12名
29.5.28	税啓発事業「佐渡國鬼太鼓どっとこむ」	おんでこドーム	3名
7.6	県連青年部会正副会長会議	にいがた法人会館	部会長
7.12	税務研修会「利益を上げる経営の要点」 講師：財務コンサルタント 山本敏彦氏	アミューズメント佐渡	4名

8.26	税金クイズラリー（畑野）	安寿天神祭	畑野地区
9.22	第35回県連青年部会合同セミナー	夕映えの宿 汐美荘	2名
11.8	租税教室講師研修会	佐渡税務署	部会長
11.9	税務署幹部との懇談会	佐渡税務署	6名
11.10	第31回全国青年の集い・高知大会	高知県民文化ホール	
30.2.9	税務研修会「社長が知っておくべきポイント」 講師：佐渡税務署 景山法人統括官	アミューズメント佐渡	7名

⑤ 租税教育活動

開催日	学校名・学年	児童数	講師
29.6.23	赤泊中学校3年	14名	佐渡税務署 金子正博（見学）
7.19	相川中学校3年	36名	金子正博
7.21	畑野中学校3年	32名	金子正博
30.1.15	金井小学校6年	65名	県 税務課
1.18	畑野小学校6年	31名	佐渡税務署
1.18	松ヶ崎小学校5・6年	7名	金子正博、後藤勇典、根岸慶久
1.25	行谷小学校6年	7名	佐渡税務署

・女性部会

- ①総会 平成29年4月12日（水）正午 アミューズメント佐渡 36名（委任状含む）
 ②監査会 平成29年4月12日（水）午前11時 アミューズメント佐渡（4名）
 ③役員会 平成29年4月12日（水）午前11時30分 アミューズメント佐渡（7名）
 平成30年2月14日（水）正午 アミューズメント佐渡（5名）
 平成30年3月2日（金）午後2時 金井商工会館（7名）

④研修会等

開催日	内容	講師	出席数
29.4.12	暮らしの税情報	佐渡税務署	14名
5.10	消費税の基本と消費税転嫁対策について	佐渡税務署	16名
6.14	税制改正と消費税	佐渡税務署	10名
7.12	利益を上げる経営の要点	財務コンサルタント 山本 敏彦	15名
8.24	健康経営セミナー（親会共催） 働く人と企業の健康の創造	健康経営研究会 石井 公一	7名
10.11	税務雑感	佐渡税務署 署長 宮川 新一	15名
12.14	年末調整の実務	佐渡税務署	15名
12.14	はじまります、無期転換ルール	社会保険労務士 両角 公登	10名

30.1.10	確定申告および贈与税と相続税について	佐渡税務署	11名
2.14	自主点検チェックシートの活用と印紙税	佐渡税務署	13名
3.14	税・1年間のおさらい	佐渡税務署	11名
3.14	働き方改革に企業としてどう向き合うか	社会保険労務士 両角 公登	8名

⑤その他事業

開催日	内 容	会 場	出席数
29.4.7	第12回全国女性フォーラム鹿児島大会	城山観光ホテル	
7.3	県連女性部会正副会長会議	にいがた法人会館	部会長
9.13	第14回県連女性部会合同セミナー	吾妻夕映亭	22名
11.8	税務署幹部との懇談会	ホテル吾妻	10名
11.24	第2回局連女性部会合同セミナー	ホテルブリランテ武蔵野	3名
29.12～ 30.2	【第4回税に関する絵はがきコンクール】 租税教室開催校（金井小、畑野小、松ヶ崎小、行谷小）		
30.1.30	【第4回税に関する絵はがきコンクール】 代表作品1点の選定（県連提出）	金井商工会館	8名
3.2	タオル寄贈（新品タオル77本） 寄贈先：介護老人保健施設親里		
3.2	【第4回税に関する絵はがきコンクール】 最終審査 応募総数98作品	金井商工会館	9名
3.14	平成29年度税務研修会修了式 被表彰者9名（内皆勤賞1名）	アミューズメント佐渡	11名

IV 管理関係

1 事務運営体制の確立

諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や事業活動のPRを図りました。

2 諸会議の開催状況

(1) 通常総会

- ① 開催日 平成29年5月23日（火）
 場 所 湖畔の宿 吉田家
 出席者 393名（委任状含む）
 決議事項 第1号議案 平成28年度決算報告承認の件
 第2号議案 役員改選（案）承認の件

報告事項 理事会承認事項
・平成28年度事業報告
・平成29年度事業計画、収支予算

(2) 理事会

- ① 開催日 平成29年4月19日(水)
場 所 アミューズメント佐渡
出席人数 15名
報告事項 (1) 平成28年度事業報告並びに決算報告承認について
(2) 平成29年度通常総会の議事に付すべき事項について
(3) 全法連・県法連役員表彰について
報告事項 (1) 部会に規約変更について
(2) 女性部会の会費変更について
- ② 開催日 平成29年5月23日(火)
場 所 湖畔の宿 吉田家
出席人数 15名
決議事項 (1) 代表理事(会長)選定の件
(2) 副会長選定の件
(3) 各委員会委員長及び副委員長選定の件
- ③ 開催日 平成29年10月24日(火)
場 所 アミューズメント佐渡
出席人数 10名
決議事項 (1) 会員の加入承認について(現在の会員数の状況)
(2) 会員増強推進キャンペーンの承認について
(3) 新春パーティー等の開催について
報告事項 (1) 「2年2万社純増運動」推進について
(2) 助成金実地調査の結果について
(3) 青年部会の租税教室について
(4) 女性部会の税に関する絵はがきコンクールについて
(5) 法人会アンケート調査システムについて
- ④ 開催日 平成30年3月9日(金)
場 所 アミューズメント佐渡
出席人数 15名
決議事項 (1) 平成30年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認
について
(2) 第1回理事会の日時・場所の決定について
(3) 平成30年度通常総会の日時・場所の決定について

- (4) 会員の加入承認について
- 報告事項 (1) 青年部会租税教室の実施結果について
(2) 女性部会税に関する絵はがきコンクール実施結果について
(3) 税制改正要望活動の報告について

(3) 正副会長会

第1回 平成29年8月3日(木) 金井商工会館

- (1) 平成29年度事業計画について
(2) 福利厚生制度推進連絡協議会、サマーパーティー開催について
(3) 現在の会員数と会員増強について

第2回 平成30年1月12日(金) 金井商工会館

- (1) 新春パーティー開催について
(2) 平成29年度収支見込みについて
(3) 理事会(予算)の開催について
(4) 監査会、理事会(総会前)の開催について
(5) 通常総会の開催について
(6) 現在の会員数について
(7) ふやそう2万社GOGOキャンペーンに係る推進費用補助について

(4) 監査会

平成29年4月19日(水) アミューズメント佐渡

監査人 監事 山口 桂二、加藤 健

立会人 会長 小濱 安夫 副会長 中川 恒男、藤田 文雄

事務局長 秦 ひとみ

内 容 (1) 平成28年度事業及び会計監査

(5) 委員会

① 総務税制・研修合同委員会

平成29年6月29日(木) アミューズメント佐渡

- (1) 平成29年度事業計画について
(2) 税制提言活動について

② 厚生・組織合同委員会

平成29年7月5日(水) アミューズメント佐渡

- (1) 平成29年度事業計画について
(2) 平成29年度推進計画について

(6) 地区会事務担当者会議

第1回 平成29年6月8日(木) 金井商工会館

- (1) 平成29年度事業計画について
(2) 平成29年度会費納入について

(3) 事務処理について

第2回 平成30年2月6日(火) 金井商工会館

(1) 平成29年度分の精算について

(2) 平成30年度の事業計画と運営について

(7) その他会議・行事

29. 5. 10	佐渡市雇用促進協議会 総会	佐渡市役所
5. 15	佐渡租税教育推進協議会 総会	金井コミュニティセンター
5. 29	佐渡連合商工会 総会	ホテル志い屋
6. 7	佐渡間税会 総会	浦島
6. 19	佐渡税務団体連絡協議会 総会	佐渡税務署
7. 6	社会を明るくする運動 推進委員会	金井コミュニティセンター
7. 21	助成金実地調査	金井商工会館
8. 30	佐渡税務団体連絡協議会 役員会	佐渡税務署
9. 28	中学生の「税についての作文」審査会	佐渡税務署
11. 15	納税表彰式	アミューズメント佐渡
11. 16	年末調整本販売	アミューズメント佐渡
11. 17	年末調整本販売	アミューズメント佐渡

(8) 全法連・局連・県連関係会議

29. 4. 17	県連・「3年10億円増収計画」総括会議	新潟グランドホテル
5. 29	県連・総務委員会	にいがた法人会館
6. 6	県連・理事会	にいがた法人会館
6. 13	県連・合同税制委員会	にいがた法人会館
6. 20	県連・通常総会	ホテルイタリア軒
7. 3	県連・女性部会正副会長会議	にいがた法人会館
7. 6	県連・青年部会正副会長会議	にいがた法人会館
8. 23	局連・役員総会	ラフレさいたま
9. 6	県連・理事会、福利厚生制度連絡協議会	ホテルイタリア軒
12. 13	県連・特別講演会	ANAクラウンプラザホテル
12. 18	県連・事務局長会議	ANAクラウンプラザホテル
30. 2. 14	関東信越国税局幹部との協議会、理事会	新潟東映ホテル

※平成29年度 功労者表彰受賞者

《県法連会長 表彰状》 平成29年6月20日県連総会において受賞

(公社) 佐渡法人会 理事 渡邊 正俊 氏

- ・平成29年度 e-Tax 推進表彰受賞
- ・平成29年度 大型保障制度推進表彰 銅賞受賞
- ・「3年10億円増収計画」3社合計累積保険料対前年目標(103%以上)達成